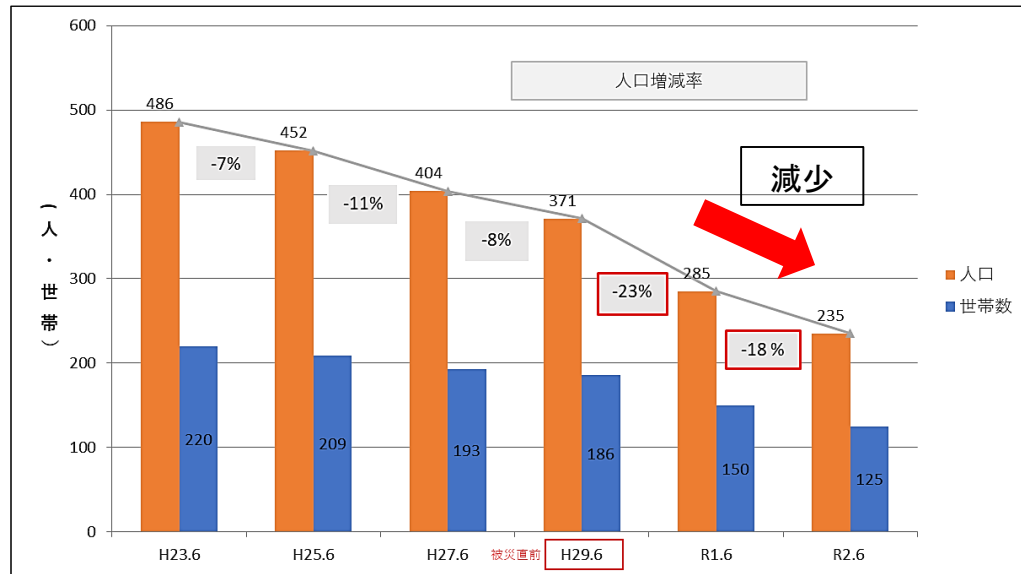


朝倉市復興実施計画(高木地区) 概要版 令和3年3月

(1) 高木地区の現状



令和2年6月末時点
人口: 235人
世帯数: 125世帯

(2) 平成29年7月九州北部豪雨被災状況

り災証明書交付状況に基づけば、損壊が著しいとされる全壊・大規模半壊については、市全体で379件。このうち高木地区は39件と約1割を占める。山間部に位置する高木地区では、多数の土砂災害による直接的な被害のほか、佐田川、黒川、疣目川等において、流下した大量の土砂や流木を伴って河川が氾濫し、周辺家屋の倒壊・流出や農地・農業用施設等の浸水被害が生じた。

朝倉市各地区における住家等建物被害の概要(り災証明書交付状況による、平成31年3月31日時点)

	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	その他	計
全壊	95	44	31	28	22	34	2	1	0	260
大規模半壊	19	22	50	4	19	5	1	0	0	119
半壊	37	41	73	21	269	20	29	157	19	664
一部損壊	35	30	32	15	165	36	29	64	21	428
計	186	137	186	68	475	95	61	222	40	1,471
平成29年6月 総世帯数	253	1,210	727	592	2,705	186	1,274	635	13,344	20,926
平成29年6月 総世帯数に対する 被害割合	74%	11%	26%	11%	18%	51%	5%	35%	0.3%	7.0%

(3) 今までの意見(復興計画策定時の主な意見)課題

- ・ 安心して住むことができる場所の確保
- ・ 高齢化や人口減少が進む中で地域の将来の在り方の検討
- ・ 安全を第一に自然を守り、自然に帰すような河川復旧
- ・ 道路の早期復旧(市道山田黒川線、県道甘木吉井線の線形改良ほか)
- ・ 住民の命と安全を守るための砂防ダムの建設
- ・ 避難所の整備(指定)、情報伝達手段の検討
- ・ 農地、農業用施設(農道、水路)の早期復旧
- ・ 水源地としての自然環境の保全整備、治水計画の見直し(寺内ダム上流域)等

(4) 今年度の意見(令和2年度まちづくり協議会等で出された主な意見)

すまいとコミュニティの再建について

- ・ 宅地嵩上げ事業の希望状況を知りたい。
- ・ 長期避難世帯認定の解除について知りたい。
- ・ 避難所(佐田コミュニティセンター)について知りたい。
- ・ コミュニティバスの運行や全面通行止め(牟田～田代間)について知りたい。
- ・ コミュニティ運営が厳しくなり、見直しを検討してほしい。
- ・ H29.7は過疎化を10年加速させた。等

安全な地域づくりについて

- ・ 山田黒川線の復旧を急いでほしい。等

産業・経済の復興について

- ・ 営農・経営再開について具体的な支援策があるのか知りたい。後継者問題も深刻。
- ・ コミュニティの維持を第一に考え、地域にあった農業や振興策を検討する必要がある。等

(5) 第1回まちづくり協議会

日時: 令和2年6月16日(火) 19:00~20:30
場所: 高木コミュニティセンター
参加者: 高木地区 18名、朝倉市 5名



議事内容

朝倉市

- ①生活再建状況について
- ②復興計画の進捗について
- ③朝倉市復興実施計画について

主な質疑内容

- ・ 高木地区の再建済みでない件数について
- ・ 松尾川の河川整備において、通常玉石を積んでコンクリートで固めるが、一部玉石を積んだだけの箇所がある。今後、コンクリートで固めるのか。
- ・ 基本理念③-3営農・経営再開支援について、具体的にどのような支援をしているのか。
- ・ 基本理念①-9コミュニティ等の維持・再生について、ボランティアとの交流会で補助金ができるようになった。ボランティアとの交流に積極的に活用していきたい。
- ・ 黒松地区で長期避難されている方で、戻ってくることを希望している人がいると聞いているが。
- ・ 国の宅地嵩上げに高木から希望者はいるか。
- ・ 片側だけ護岸工事をする予定らしいが、片側だけで問題はないのか。
- ・ コミュニティ役員の定数削減など体制の見直しを検討してほしい。
- ・ 山田黒川線の整備を急いでほしい。
- ・ 災害地の区画整理によりできる農地に対して、後継者を見つけるために特別な支援を考える必要があるのではないか。
- ・ 市が土砂を仮置きしている農地について
- ・ コミュニティの維持を第一に考え、その地域にあった農業や振興策を検討する必要がある。R6年度の作付けを目指して復旧を進めてほしい。

(6)復興にむけた具体事業

①砂防・治山ダム下流域の水路整備

平成29年7月九州北部豪雨等で被災を受けた被災地域の防災・減災のために整備が行われる砂防、治山等施設は、国土交通省、九州森林管理局、福岡県（以下「関係事業者」という。）で整備が実施されている。

砂防・治山等施設より下流水路施設（以下「繋ぎ込み水路」という。）のうち一部の区間については、溪流保全工等により関係事業者で整備されるものの、関係事業者で整備が出来ない区間について、未整備のまま放置すれば、出水時に下流の家屋、道路等への被害の影響が懸念されている。

このため、繋ぎ込み水路の未整備区間のうち整備が必要な区間について、朝倉市が水路を整備することで、砂防、治山等施設の整備効果を十分に発揮させることを目的とする。



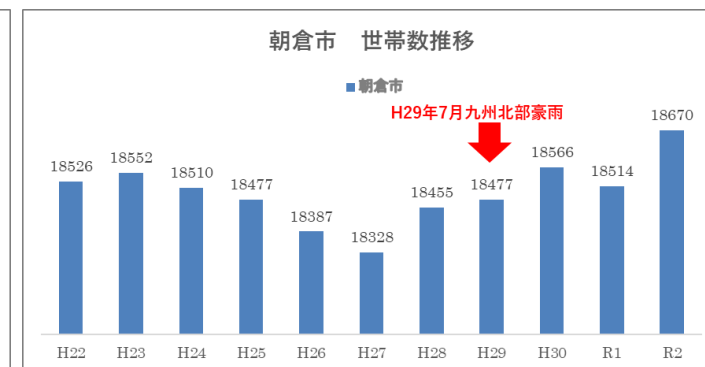
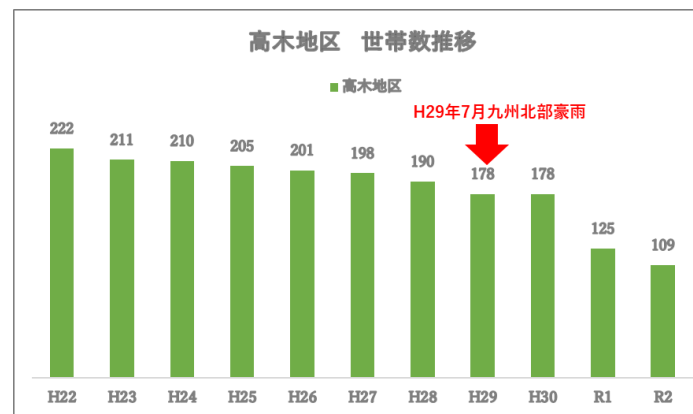
水路の整備イメージ(拡大図)

②コミュニティの維持

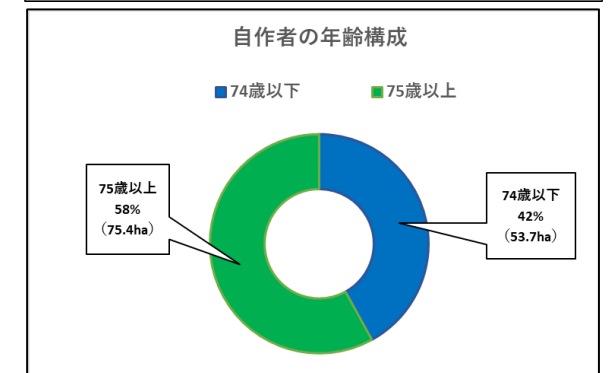
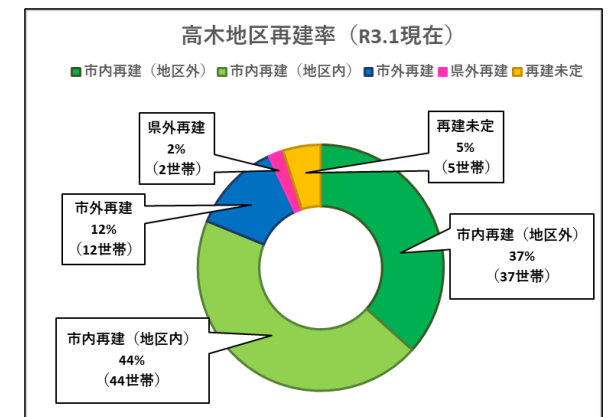
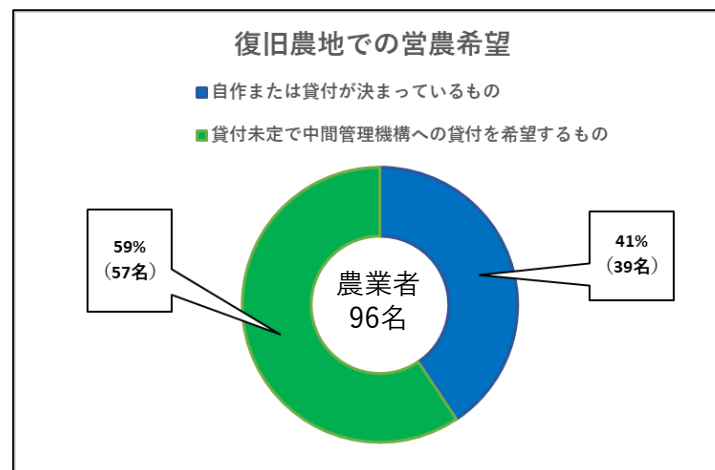
高木地区は災害により人口が著しく減少したため、コミュニティを維持するための方策を検討する。

平成29年7月九州北部豪雨の被害により、高木地区は世帯数が年々減少傾向にある。

一方で、朝倉市全体では増加傾向にあることから、市内でも高木地区の人口が著しく減少していることが分かる。また、高木地区の再建率は、市内再建が81%を占めることから、被災家屋の多くが他地域に再建していることが分かる。



高木地区では、農業者は96名。
その内、復旧農地での営農希望を調査したところ
自作または貸付が決まっているものは57名
貸付未定で中間管理機構への貸付を希望は39名
このように、自作または貸付の農業者が半数以上。



高木地区の農地保有者又は耕作者の耕作面積を調査したところ、回答者の内

74歳以下の農地保有者又は耕作者の耕作面積の合計は53.7ha

75歳以上の合計は75.4ha

このように、75歳以上の農地保有者又は耕作者が全体の耕作面積の半分以上を保有。